

四半期報告書

(第70期第1四半期)

自 平成25年 4月 1日

至 平成25年 6月30日

日本ユニシス株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 2
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 8

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 - 四半期連結損益計算書 12
 - 四半期連結包括利益計算書 13

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 日本ユニシス株式会社

【英訳名】 Nihon Unisys, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒川 茂

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲一丁目1番1号

【電話番号】 03(5546)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 向井 俊雄

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲一丁目1番1号

【電話番号】 03(5546)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 向井 俊雄

【縦覧に供する場所】 関西支社
(大阪市北区中之島三丁目3番23号)

中部支社
(名古屋市中区栄一丁目3番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計期間	第70期 第1四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）（注）2	52,437	54,694	269,170
経常利益（百万円）	1,084	1,620	8,315
四半期(当期)純利益（百万円）	329	424	1,250
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△89	1,115	5,163
純資産額（百万円）	63,126	68,543	67,916
総資産額（百万円）	171,421	187,912	197,779
1株当たり四半期（当期）純利益金 額（円）	3.50	4.52	13.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）（注）3	—	4.27	13.31
自己資本比率（%）	36.1	35.7	33.6

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第69期第1四半期連結累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権による各種経済施策の効果により、全体として景気は着実に持ち直しております。企業の設備投資は、下げ止まりつつあり大企業や輸出企業を中心に改善に向かっているものの、その他の企業においてははまだ厳しい状況が続いていると認識しております。情報サービス市場においては、IT投資の回復基調はみえるものの、本格的なIT投資の回復にはいまだ少し時間を要するものと考えられます。また、業界内の競争が依然として激しいことから、当社をとりまく経営環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような環境の中、日本ユニシスグループは、さらなる企業価値向上をめざし、3カ年の「中期経営計画2012→2014」の2年目として、「コアビジネスの拡大」により収益基盤を確固たるものにし、「新ビジネスへの挑戦」および、昨年に業務提携した大日本印刷株式会社との協業ビジネスを積極的に展開することにより、共創/BPOビジネスおよび社会基盤ビジネスを成長軌道にのせることを目指して取り組んでまいりました。また、人事制度改革やコスト構造改革などの「経営基盤の強化」に取り組んでまいりました。

まず、「コアビジネスの拡大」については、国内大手航空会社において、ミッション・クリティカルかつ大規模な国内線旅客システムを世界初のオープンシステムで刷新し、稼働を開始いたしました。また、全国初の手形管理業務の共同化事業として、静岡県内12の信用金庫の手形管理業務のシステムパートナーに認定され、当社が当該業務をBPOサービスとして提供することが決定いたしました。さらに、インフラビジネスについては、郵政系生命保険会社向けの大規模なインフラ調達案件を受注するなど引き続き堅調に推移しております。

「新ビジネスへの挑戦」については、多くの金融機関に導入実績のある基幹勘定系システムをコア技術として、地域金融機関の様々なお客様を巻き込んだ、地域金融機関の将来に向けた成長を支えるビジネスプラットフォームを創るプロジェクトを新たに開始いたしました。このビジネスプラットフォームを通じ地域金融機関のお客様をサポートすることで、ICTソリューション販売の機会を拡大するとともに、地域金融機関の地域でのプレゼンス向上および地域経済の活性化に貢献してまいります。

最後に、「経営基盤の強化」については、人材最適化およびコスト構造改革として、間接要員から運用業務要員へのシフトや事務所更改による固定費削減を進めており、中期経営計画の達成にむけて、ほぼ順調に進捗しております。

当第1四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高はサービスとソフトウェアを中心に堅調に推移した結果、売上高合計で546億94百万円（前年同期比4.3%増加）となりました。

利益面につきましては、売上高増加に伴う利益増加に加え、販売費及び一般管理費の抑制などコスト削減に努めた結果、営業利益は14億9百万円（前年同期比55.8%増加）、経常利益は16億20百万円（前年同期比49.4%増加）、四半期純利益は4億24百万円（前年同期比29.0%増加）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

①システムサービス

当セグメントは、ソフトウェアの請負開発業務、SEサービス、コンサルティングを含み、売上高は151億71百万円（前年同期比12.2%増加）、セグメント利益は37億77百万円（前年同期比46.9%増加）となりました。

②サポートサービス

当セグメントは、ソフトウェア・ハードウェアの保守サービス、導入支援等を含み、売上高は115億58百万円（前年同期比6.6%減少）、セグメント利益は39億52百万円（前年同期比12.5%減少）となりました。

③アウトソーシング

当セグメントは、情報システムの運用受託等からなり、売上高は80億86百万円（前年同期比4.0%増加）、セグメント利益は15億86百万円（前年同期比14.3%増加）となりました。

④ネットマークスサービス

当セグメントは、ネットワークシステム構築全般からなり、売上高は38億96百万円（前年同期比6.8%減少）、セグメント利益は7億79百万円（前年同期比13.5%増加）となりました。

⑤ソフトウェア

当セグメントは、ソフトウェアの使用許諾契約によるソフトウェアの提供からなり、売上高は57億82百万円（前年同期比53.2%増加）、セグメント利益は19億57百万円（前年同期比239.3%増加）となりました。

⑥ハードウェア

当セグメントは、機器の売買契約、賃貸借契約によるハードウェアの提供を含み、売上高は80億29百万円（前年同期比10.8%減少）、セグメント利益は13億30百万円（前年同期比58.5%減少）となりました。

⑦その他

当区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、回線サービス等を含み、売上高は21億70百万円（前年同期比19.9%増加）、セグメント利益は7億13百万円（前年同期比10.6%減少）となりました。

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っており、上記の全てのセグメント利益合計140億96百万円から開発費、のれんの償却費、販売費及び一般管理費を含む調整額△126億87百万円を差し引いた14億9百万円が四半期連結損益計算書の営業利益となります。また、上記金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、売掛金の減少等により前連結会計年度末比98億67百万円減少の1,879億12百万円となりました。

負債につきましては、転換社債型新株予約権付社債を発行しましたが、買掛金の減少やコマーシャル・ペーパーの償還等により、前連結会計年度末比104億94百万円減少の1,193億68百万円となりました。

純資産につきましては、685億43百万円となり、自己資本比率は35.7%と前連結会計年度末比2.1ポイント改善いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、13億43百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	109,663,524	109,663,524	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	109,663,524	109,663,524	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

決議年月日	平成25年6月4日
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,464,991
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000,000(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月4日 至 平成28年6月6日(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,114 資本組入額 557
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、 社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係 る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その 額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. (イ) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(ロ) 当初転換価額は、1,114円とする。

(ハ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(注)2. 平成25年7月4日から平成28年6月6日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、①120%コールオプション条項による繰上償還、クリーンアップ条項による繰上償還、税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、スクイーズアウトによる繰上償還の当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、平成28年6月6日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて

「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注)3. (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、当該組織再編等の効力発生日より前に残存本社債の全部が償還されない限り、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)1(ハ)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記(注)2に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	109,663,524	—	5,483	—	15,281

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）における株主名簿に基づき記載しております。

① 【発行済株式】

(平成25年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,671,000 (相互保有株式) 普通株式 3,000	—	—
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 93,867,800	938,678	—
単元未満株式 (注)2	普通株式 121,724	—	1 単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	109,663,524	—	—
総株主の議決権	—	938,678	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式93株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成25年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	15,671,000	—	15,671,000	14.29
(相互保有株式) 紀陽情報システム株式 会社	和歌山県和歌山市中之島2240	3,000	—	3,000	0.00
計	—	15,674,000	—	15,674,000	14.29

(注) 当第1四半期会計期間末日現在において、当社は自己株式15,671,368株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合14.29%）を保有しております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,274	34,961
受取手形及び売掛金	69,189	46,504
商品及び製品	6,043	9,206
仕掛品	2,594	5,127
原材料及び貯蔵品	178	174
繰延税金資産	6,024	5,724
その他	14,878	12,064
貸倒引当金	△145	△106
流動資産合計	124,037	113,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,338	3,269
機械装置及び運搬具（純額）	6,276	5,980
その他（純額）	3,909	3,800
有形固定資産合計	13,524	13,050
無形固定資産		
のれん	2,072	2,037
ソフトウェア	21,926	21,561
その他	93	87
無形固定資産合計	24,092	23,686
投資その他の資産		
投資有価証券	14,586	15,183
繰延税金資産	6,807	6,218
前払年金費用	1,523	2,289
その他	13,692	14,312
貸倒引当金	△484	△486
投資その他の資産合計	36,124	37,517
固定資産合計	73,742	74,254
資産合計	197,779	187,912

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,517	17,838
1年内返済予定の長期借入金	2,290	2,290
コマーシャル・ペーパー	13,000	—
未払法人税等	753	115
請負開発損失引当金	1,757	1,824
その他の引当金	650	803
その他	32,688	28,352
流動負債合計	76,657	51,224
固定負債		
社債	10,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	—	15,218
長期借入金	39,560	39,360
繰延税金負債	47	58
退職給付引当金	958	976
その他の引当金	665	644
資産除去債務	1,281	1,288
その他	692	597
固定負債合計	53,205	68,144
負債合計	129,863	119,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,483	5,483
資本剰余金	15,281	15,281
利益剰余金	63,141	63,095
自己株式	△19,344	△19,344
株主資本合計	64,561	64,516
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,957	2,559
繰延ヘッジ損益	△13	73
その他の包括利益累計額合計	1,943	2,633
新株予約権	858	858
少数株主持分	552	535
純資産合計	67,916	68,543
負債純資産合計	197,779	187,912

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	52,437	54,694
売上原価	38,692	40,597
売上総利益	13,744	14,096
販売費及び一般管理費	12,840	12,687
営業利益	904	1,409
営業外収益		
受取利息	17	13
受取配当金	266	259
その他	129	119
営業外収益合計	413	392
営業外費用		
支払利息	178	121
その他	55	59
営業外費用合計	233	180
経常利益	1,084	1,620
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	0	—
その他	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除売却損	13	7
投資有価証券評価損	310	592
ゴルフ会員権評価損	5	—
その他	8	0
特別損失合計	337	600
税金等調整前四半期純利益	748	1,020
法人税、住民税及び事業税	61	76
法人税等調整額	350	518
法人税等合計	411	594
少数株主損益調整前四半期純利益	336	425
少数株主利益	7	1
四半期純利益	329	424

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	336	425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△388	601
繰延ヘッジ損益	△37	87
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	△425	689
四半期包括利益	△89	1,115
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△96	1,114
少数株主に係る四半期包括利益	7	1

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
従業員の銀行借入金 (住宅ローン) に対する 保証債務	831百万円	807百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額、および負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	2,610百万円	2,518百万円
のれんの償却額	34	34
負ののれんの償却額	△3	-

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	469	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	システム サービス	サポ ート サー ビス	アウト ソー シング	ネット マー クス サー ビス	ソフト ウェア	ハード ウェア	計				
売上高	13,521	12,375	7,774	4,181	3,773	9,000	50,626	1,810	52,437	—	52,437
セグメン ト利益	2,571	4,518	1,387	686	576	3,205	12,946	798	13,744	△12,840	904

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、回線サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△12,840百万円には、開発費△990百万円、のれんの償却額△34百万円、各報告セグメントに配賦していない販売費及び一般管理費△11,815百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	システム サービス	サポ ート サー ビス	アウト ソー シング	ネット マー クス サー ビス	ソフト ウェア	ハード ウェア	計				
売上高	15,171	11,558	8,086	3,896	5,782	8,029	52,523	2,170	54,694	—	54,694
セグメン ト利益	3,777	3,952	1,586	779	1,957	1,330	13,383	713	14,096	△12,687	1,409

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、回線サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△12,687百万円には、開発費△1,343百万円、のれんの償却額△34百万円、各報告セグメントに配賦していない販売費及び一般管理費△11,309百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円50銭	4円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	329	424
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	329	424
普通株式の期中平均株式数 (千株)	93,985	93,990
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (注)1	—	4円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	△3
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (百万円)) (注)2	—	(△3)
普通株式増加数 (千株)	—	4,507
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額 (税額相当額控除後) です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

日本ユニシス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。